

車両系建設機械(解体用)運転技能講習受講のご案内

CPDS 認定講習・3ユニット

この講習会は CPDS の学習履歴申請を主催者が行います。
技術者証の写しを申込時に提出してください

福井労働局長登録教習機関 登録番号:第54号
登録有効期間満了日:令和6年3月30日
建設業労働災害防止協会福井県支部
〒910-0853 福井市城東4丁目12-21(福井地区建設業会内)
TEL 0776-24-1197 FAX 0776-21-8094
【Web】<http://www.kensaibou-291.jp>

〒910-0853 福井市城東4丁目12-21(福井地区建設業会内)

TEL 0776-24-1197 FAX 0776-21-8094

【Web】<http://www.kensaibou-291.jp>

1、就業することができる業務内容	機体重量が3t以上の車両系建設機械(解体用)の運転業務 対象機種 プレーカ・鉄骨切断機・コンクリート圧砕機・解体用つかみ機		
2、講習日時 及び会場	学科	令和4年 10月25日(火) <u>8:30</u> ~ 12:10	福井地区建設業会館 福井市城東4-12-21
	実技	令和4年 10月25日(火) 13:00 ~ 17:00 (実技は2時間です。(2班編成))	シラサワ建機(株) 福井市下河北1-25-1
3、受講対象者	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用・掘削用)運転技能講習を修了した者(免除者対象講習)		
4、講習科目	区分	講習内容	講習時間
	学科	① 作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	2時間
		② 運転に必要な一般的事項に関する知識	30分
実技	① 作業のための装置の操作	30分	
5、受講料等	受講料 24,750円 テキスト代1,570円 合計 26,320円(消費税込) (テキスト代 建災防会員1,000円補助)		
6、定員	20名 (定員になり次第受付を締め切ります。)		
7、受講手続き	所定の受講申込書に写真(3.5cm×2.5cm)を貼付し、受講料を添えて最寄の建災防各分会へ提出してください。(受講申込書は、正確に記載漏れのないようにしてください) 受講証を交付しますから、会場受付に講習日の都度提示してください。		
8、持参品他	実技は当日午後、実施します(雨天決行)ので保安帽・作業服・安全靴(長靴)・雨具等を準備する他、学科及び実技修了試験に合格した人に対し、修了証を交付しますので印鑑を持参してください。科目免除に係る修了証の原本を持参してください。		

- * 受講申込書の提出にあたり本人確認のため、自動車運転免許証、住民基本台帳カード、住民票(マイナンバー無記入のもの)のうち、いずれかの原本提示及びその写しを提出してください。
- * 受講申込時に納入された受講料・テキスト代は一切返還いたしません。ただし、受講者の変更は講習初日前日(前営業日)の17時までには1回のみ認めます。事前に連絡のうえ、申込書を提出してください。
- * 科目免除に係る免許証・技能講習修了証については、受講申込の際に原本の提示及びその写しを提出して下さい。但し、受講申込の際に原本の提示が出来ない場合には講習日初日に必ず提示下さい。なお、いずれかの日に原本の提示が無い場合には修了証の交付が出来ません。
- * 外国籍の方は、旅券又は在留カードの原本提示及びその写しを添付してください。
- * 講習時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻しないようお願いいたします。

お申込み・問い合わせは最寄りの建災防各分会まで

高志分会	〒910-0853 福井市城東4-12-21 福井地区建設業会内	TEL 0776-21-8094 FAX 0776-21-8094
南越分会	〒915-0831 越前市日野美1丁目2-13(一社)丹南建設開発機構内	TEL 0778-42-8870 FAX 0778-42-8871
嶺南分会	〒914-0052 敦賀市清水町2-15-17	TEL 0770-22-0347 FAX 0770-22-0347
奥越分会	〒912-0031 大野市月美町14-21(一社)大野建設業会内	TEL 0779-66-3125 FAX 0779-65-5678

玉掛け技能講習受講のご案内

CPDS 認定講習・12ユニット【全科目】
10ユニット【一部免除】

この講習会はCPDSの学習履歴申請を主催者が行います。
技術者証の写しを申込時に提出してください。

福井労働局長登録教習機関 第 14 号

登録有効期間満了日：令和6年3月30日

建設業労働災害防止協会福井県支部

〒910-0853 福井市城東4丁目12-21(福井地区建設業会内)

TEL 0776-24-1197 FAX 0776-21-8094

【Web】http://www.kensaibou-291.jp

1、就業することができる業務内容	制限荷重が1トン以上の揚貨装置又はつり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン若しくはデリックの玉掛けの業務			
2、講習日時及び会場	学 科	令和4年10月31日(月) 9:00~17:10 11月 1日(火) 9:00~16:10	(公財)若狭湾エネルギー研究センター 敦賀市長谷64-52-1	
	実 技	第1組 11月10日(木) 8:30~17:00 第2組 11月11日(金) 8:30~17:00 ※申込者数により、10日のみの場合があります。	何でもリース駐車場 福井市開発4丁目217	
3、受講対象者	満18歳以上の方			
4、講習科目	区分	講 習 内 容	講 習 時 間	
			免除(無) 免除(有)	
	学 科	① クレーン等に関する知識	1 時間	1 時間
		② クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	3 時間	—
③ クレーン等の玉掛けの方法		7 時間	7 時間	
④ 関係法令		1 時間	1 時間	
実 技	① クレーン等の玉掛け	6 時間	6 時間	
	② クレーン等の運転のための合図	1 時間	*1時間	
*合図については、講習中の合図を統一させるため受講していただきます。				
5、受講料等	全科目 受講料24,475円 テキスト代 1,470円 合計25,945円(消費税込) 免除 受講料21,175円 テキスト代1,470円 合計22,645円(消費税込) (テキスト代 建災防会員 1,000円補助)			
6、定 員	40名(定員になり次第受付を締め切ります。)			
7、受講手続き	所定の申込書に証明写真(3.5cm×2.5cm)を貼付の上、受講料を添えて建設業労働災害防止協会各分会へ提出してください。 受付時に交付する受講証は講習日ごとに会場受付に提示してください。			
8、科目の免除 (詳しくは受付窓口 でお尋ねください)	1 クレーン・デリック運転士免許、移動式クレーン運転士免許等を受けた者 2 床上操作式クレーン運転技能講習又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者	学 科 クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識 実 技 クレーン等の運転のための合図		
9、修了証の交付	所定の科目を受講し、学科及び実技修了試験に合格したのに対し、玉掛け技能講習修了証を交付します。実技時印鑑を持参してください。			

* 受講申込書の提出にあたり本人確認のため、自動車運転免許証、住民基本台帳カード、住民票(マイナンバー無記入のもの)のうち、いずれかの原本提示及びその写しを提出してください。旧姓及び通称名を希望される場合には、戸籍謄本の他、旧姓を併記した住民票、運転免許証等の提出をお願い致します

* 受講申込時に納入された受講料・テキスト代は一切返還いたしません。ただし、受講者の変更は講習初日前日(前営業日)の17時までで1回のみ認めます。事前に連絡のうえ、申込書を提出してください。

* 科目免除に係る免許証・技能講習修了証については、受講申込の際に原本の提示及びその写しを提出して下さい。但し、受講申込の際に原本の提示が出来ない場合には講習日初日に必ず提示下さい。なお、いずれかの日に原本の提示が無い場合には修了証の交付が出来ません。

* 外国籍の方は、旅券又は在留カードの原本提示及びその写しを添付してください。

* 講習時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻しないようお願いいたします。お申込み・問い合わせは最寄りの建災防各分会まで

高志分会	〒910-0853 福井市城東4-12-21 福井地区建設業会内	TEL 0776-21-8094	FAX 0776-21-8094
南越分会	〒915-0831 越前市日野美1-2-13 丹南建設開発機構内	TEL 0778-42-8870	FAX 0778-42-8871
嶺南分会	〒914-0052 敦賀市清水町2-15-17	TEL 0770-22-0347	FAX 0770-22-0347
奥越分会	〒912-0031 大野市月美町14-21(一社)大野建設業会内	TEL 0779-66-3125	FAX 0779-65-5678

高所作業車運転技能講習受講のご案内

福井労働局長登録教習機関 登録番号:第51号

登録有効期間満了日:令和6年3月30日

建設業労働災害防止協会福井県支部

〒910-0853 福井市城東4丁目12-21(福井地区建設業会内)

TEL 0776-24-1197 FAX 0776-21-8094

【Web】<http://www.kensaibou-291.jp>

CPDS 認定講習 9ユニット【全科目】

8ユニット【一部免除】

この講習会はCPDSの学習履歴申請を主催者が行います。

技術者証の写しを申込時に提出してください

1、就業することができ る業務内容		作業床の高さが10メートル以上の高所作業車の運転(道路上を走行させる運転を除く。)の業務			
2、講習日時及び会場		学 科	令和 4年 11月 8日 (火) 9:00~12:10 11月 9日 (水) 9:00~16:15	福井地区建設業会館 福井市城東4-12-21	
		実 技	第1組 11月15日 8:30~16:30 第2組 11月16日 8:30~16:30 申込者数により15日のみの場合があります。	福井県林業総合センター合島町土場 福井市合島町3-1	
3、受講対象者		免除科目AまたはBに該当する者(免除科目欄参照)に限ります。			
4、講習科目	区 分	講 習 内 容		講 習 時 間	
	学 科	①	原動機に関する知識	—	—
		②	高所作業車に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	5時間	5時間
		③	高所作業車の運転に必要な一般的事項に関する知識(力学)	2時間	—
		④	関係法令	1時間	1時間
実 技	高所作業車のための装置の操作		6時間	6時間	
5、受講料等		免除 A 受講料34,375円 テキスト代1,880円 合計36,255円(消費税込) 免除 B 受講料33,275円 テキスト代1,880円 合計35,155円(消費税込) (テキスト代 建災防会員 1,000円補助)			
6、定 員		40名(定員になり次第受付を締め切ります。)			
7、受講手続き		所定の申込書に写真(3.5cm×2.5cm)を貼付し、受講料を添え、建設業労働災害防止協会各分会へ提出してください。 受付時に交付する受講証は講習日ごとに会場受付に提示してください。			
8、科目の免除 (詳しくは受付窓口 でお尋ねください)		A	1 建設業法施工令に規定する建設機械施工技術 検定に合格した者 2 道路交通法の大型特殊自動車免許、大型自動車 免許、中型自動車免許、準中型自動車免許又 は普通自動車免許を有する者 3 フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等 運転技能講習、車両系建設機械(整地・運搬・積 込み用及び掘削用)運転技能講習、車両系建設 機械(基礎工事用)運転技能講習、車両系建設 機械(解体用)運転技能講習又は不整地運搬車 運転技能講習を修了した者。	(学科) ①原動機に関する知識	

	B	1 移動式クレーン運転士免許を受けた者又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者	(学科) ① 原動機に関する知識 ③ 高所作業車の運転に必要な一般的な事項に関する知識
9、修了証の交付	所定の科目を受講し、学科及び実技修了試験に合格したものに対し、高所作業車運転技能講習修了証を交付します。実技時印鑑を持参してください。		

- * 受講申込書の提出にあたり本人確認のため、自動車運転免許証、住民基本台帳カード、住民票(マイナンバー無記入のため)のうち、いずれかの原本提示及びその写しを提出してください。
- * 受講申込時に納入された受講料・テキスト代は一切返還いたしません。ただし、受講者の変更は講習初日前日(前営業日)の17時までには1回のみ認めます。事前に連絡のうえ、申込書を提出してください。
- * 外国籍の方は、受講申込み際に旅券又は在留カードの原本提示及びその写しを提出してください。
- * 科目免除に係る免許証・技能講習修了証については、受講申込の際に原本の提示及びその写しを提出して下さい。但し、受講申込の際に原本の提示が出来ない場合には講習日初日に必ず提示下さい。なお、いずれかの日に原本の提示が無い場合には修了証の交付が出来ません。
- * 講習時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻しないようお願いいたします。

お申込み・お問い合わせは最寄りの建災防各分会まで

高志分会	〒910-0853	福井市城東 4-12-21 福井地区建設業会内	TEL	0776-21-8094	FAX	0776-21-8094
南越分会	〒915-0831	越前市日野美 1-2-13 丹南建設開発機構内	TEL	0778-42-8870	FAX	0778-42-8871
嶺南分会	〒914-0052	敦賀市清水町 2-15-17	TEL	0770-22-0347	FAX	0770-22-0347
奥越分会	〒912-0031	大野市月美町 14-21 (一社)大野建設業会内	TEL	0779-66-3125	FAX	0779-65-5678

事業者各位

建設業労働災害防止協会福井県支部高志分会
〒910-0853 福井市城東4丁目12-21(福井地区建設業会内)
TEL/FAX 0776-21-8094

足場の組立て等特別教育(6時間教育)のご案内

受講対象者	足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務に就かせる満18歳以上の者 (地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く) ※足場の組立て等作業主任者技能講習修了者は受講の必要はありません。	
日時	令和4年11月22日(火) 9:00~16:20	
会場	福井地区建設業会館 3階大会議室(福井市城東4丁目12-21)	
講習科目 及び時間数	講習科目	講習時間
	足場及び作業の方法に関する知識	3時間
	工事中設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	0.5時間
	労働災害の防止に関する知識	1.5時間
	関係法令	1時間
	合計	6時間
定員	40名(定員になり次第受付を締め切ります。)	
受講料及び テキスト代	会 員 8,010円(消費税込) 会員外 8,810円(消費税込)	
受講手続き	所定の受講申込書に受講料を添えてお申し込みください。 建災防高志分会 〒910-0853 福井市城東4丁目12-21 TEL/FAX 0776-21-8094 受講証を交付しますので、講習日に会場受付に提示してください。	
修了証交付	教育修了者には、「足場の組立て等特別教育(6時間)修了証」を交付します。 なお、修了証交付にあたっては、受領印を押していただきますので、 <u>印鑑をご持参ください</u> 。	
その他	※受講申込時に納入された受講料・テキスト代は一切返還いたしません。 ただし、受講者の変更は講習初日前日(前営業日)の17時までに1回のみ認めます。事前に連絡のうえ、申込書を提出してください。 ※ 受講申込書の提出にあたり本人確認のため、自動車運転免許証、住民基本台帳カード、住民票(マイナンバー無記入のもの)のうち、いずれかの原本提示及びその写しを提出してください。 ※ 「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無を○で囲むこと。併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入すること ※戸籍謄本その他、旧姓(通称)を併記した住民票、運転免許証等確認のできる書類の提出をお願いします。 ※ 外国籍の方は、受講申込みの際に、旅券又は在留カードの原本提示及びその写しを提出してください。なお、事務局との質疑応答で日本語を理解できていない場合は、受講できません。 ※「人材開発支援助成金(建設業労働者技能実習コース)」制度の助成対象です。 詳しくは福井労働局職業安定部職業対策課 建設担当まで TEL0776-26-8613 ※ 助成金支給申請内訳書の受講証明は高志分会までお申し出ください。	

『丸のこ等取扱い作業従事者教育』受講のご案内

CPDS 認定講習 3ユニット

この講習会は CPDS の学習履歴申請を主催者が行います。
技術者証の写しを申込時に提出してください

建設業労働災害防止協会福井県支部 高志分会

〒910-0853 福井市城東 4 丁目 12-21 (福井地区建設業会内)

TEL/FAX 0776-21-8094

平素は、高志分会の各種事業に対し格別のご理解とご協力賜わり厚く御礼申し上げます。

丸のこ等 (携帯用丸のこ盤、携帯用丸のこ、可搬式丸のこ盤) は、建設現場等で広く使用されていますが、取扱いの不慣れ、誤った使用方法で作業を行った結果、軽微な災害にとどまらず、死亡災害に至るものも多く発生している状況にあります。

したがって、丸のこ等による災害防止を徹底するには、事業者が行う労働安全衛生法に基づく雇入れ時の教育や作業内容変更時の教育などの安全衛生教育に、丸のこ等の取扱いを盛り込む必要があります。

このような中で、厚生労働省においては、「特別教育に準じた教育」として、携帯用丸のこ盤を使用する作業に従事する者に対する「安全教育実施要領」を新たに定め、建災防を止ははじめ関係団体に対し、積極的に実施するよう要請がありました。

つきましては、丸のこ等を使用する作業者が、丸のこ等に関する正しい知識や使用方法を習得できるよう実技講習をまじえた教育を下記により開催いたしますので、該当者について多数受講していただくようご案内します。

なお、受講希望者数が少ない場合は、開催できないことがありますので、あらかじめご了承下さい。

1 講習日時	学科及び実技	令和4年11月25日(金) 12:50~17:20 (受付は12:30~)	
2 会場	福井地区建設業会館3階大会議室 福井市城東4-12-21		
2 受講対象者	満18才以上で丸のこ等の取扱い作業に従事する者		
3 講習科目 及び時間数	区分	講習内容	講習時間
	学科	① 丸のこ等に関する知識	30分
		② 丸のこ等を使用する作業に関する知識	90分
		③ 丸のこ等の点検及び整備に関する知識	30分
		④ 安全な作業方法	30分
		⑤ 関係法令	30分
実技	⑥ 丸のこ等の正しい取扱い方法	30分	
4 受講料及びテキスト代 (消費税込み)	建災防会員 7,550円 非会員 8,550円		
5 定員	20名 (定員になり次第受付を締め切ります。)		
6 受講時に必要なもの	受講証、印鑑、実技に適した作業衣(実技教育がありますので巻き込む恐れのあるものはご遠慮ください。)、安全靴、マスク		
7 受講 手続き	所定の申込書に写真(3.5cm×2.5cm)を貼付し、受講料を添えて建災防福井県支部高志分会へ提出してください。受付時に交付する受講証は、講習日に会場受付に提示してください。		
8 修了証の 交付	教育修了者には「丸のこ等取扱い作業従事者教育修了証」を交付します。なお、修了証交付に当たっては、受領印を押していただきますので、必ず認印を持参して下さい。		
9 その他	<p>※ 受講申込時に納入された受講料・テキスト代は一切返還いたしません。 ただし、受講者の変更は講習初日前日(前営業日)の17時まで1回のみ認めます。事前に連絡のうえ、申込書を提出してください。</p> <p>※ 受講申込書の提出にあたり本人確認のため、自動車運転免許証、住民基本台帳カード、住民票(マイナンバー無記入のもの)のうち、いずれかの原本提示及びその写しを提出してください。</p> <p>※ 外国籍の方は、受講申込みの際に、旅券又は在留カードの原本提示及びその写しを提出してください。なお、事務局との質疑応答で日本語を理解できていない場合は受講できません。</p> <p>※ 講習時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻しないようお願いいたします。</p>		

地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習受講のご案内

CPDS 認定講習・10ユニット【全科目】
3ユニット【一部免除】

この講習会は CPDS の学習履歴申請を主催者が行います。
技術者証の写しを申込時に提出してください

福井労働局長登録教習機関 登録番号:第19号
登録有効期間満了日:令和6年3月30日
建設業労働災害防止協会福井県支部
〒910-0853 福井市城東 4-12-21 福井地区建設業会内
TEL 0776-24-1197 FAX 0776-21-8094
【Web】 <http://www.kensaibou-291.jp>

1、作業主任者を選任すべき作業	掘削面の高さが 2メートル以上となる地山の掘削作業(ずい道及びたて抗以外の抗の掘削を除く。)の作業(第11号に掲げる作業を除く。) 土止め支保工の切りばり又は腹おこしの取付け又は取りはずしの作業		
2、講習日時及び会場	学 科	令和4年 11月28日(月) 9:00~16:40 11月29日(火) 9:00~16:50 11月30日(水) 9:00~15:50	(公財)若狭湾エネルギー研究センター 敦賀市長谷 64-52-1
3、受講資格	① 満18歳以後、地山の掘削の作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け若しくは取りはずしに関する作業に3年以上従事した経験を有する者 ② 学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において土木、建築又は農業土木に関する学科を専攻して卒業した者(大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者(当該学科を専攻した者に限る。))又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者を含む。次項第2号及びずい道等の覆工作業主任者技能講習の項第2号において同じ。)で、その後2年以上地山の掘削の作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け若しくは取りはずしに関する作業に従事した経験を有する者(申込時に卒業証明書を提示し、写しを提出してください。) ③ その他厚生労働大臣が定める者		
4、講習科目	区分	講 習 科 目	講習時間
	学 科	① 作業の方法に関する知識 ② 工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ③ 作業者に対する教育等に関する知識 ④ 関係法令	10時間30分 3時間30分 1時間30分 1時間30分
5、講習科目の一部免除	区分	受講の一部免除を受けることができる者	免除科目
	イ	職能法の建築施工系鉄筋コンクリート施工科、土木系土木施工科又は土木系さく井科の訓練を修了した者	上記4の①②
	ロ	職能法の建設科又はさく井科の訓練を修了した者	上記4の①②
	ハ	職能法の建設科、土木科又はさく井科の職種に係る職業訓練指導員免許を受けた者	上記4の①②③
	ニ	1・2級土木施工管理技術検定に合格した者	上記4の①②
	ホ	「地山の掘削作業主任者技能講習」又は、「土止め支保工作業主任者技能講習」を修了した者	上記4の②③

6、受講料等	全科目(ホ免除)	受講料16,775円	テキスト代 2,620円	合計19,395円(消費税込)
	イロニ免除	受講料11,275円	テキスト代 2,620円	合計13,895円(消費税込)
	ハ免除	受講料 6,875円	テキスト代 2,620円	合計 9,495円(消費税込) (テキスト代 建災防会員 1,000円補助)
7、定員	40名 ただし受講申込者が定員を超えた場合は申込み受付を締め切ります。			
8、受講手続き	<p>所定の受講申込書に写真(3.5cm×2.5cm)を貼付し、受講料を添えて最寄の建災防各分会へ提出してください。(受講申込書は、正確に記載漏れのないようにしてください)</p> <p>受付時に交付する受講証は講習日ごとに会場受付に提示してください。</p>			
9、修了証の交付	<p>所定の科目を受講した者に対し、修了試験を行い合格者に技能講習修了証を後日交付いたします。なお、郵送ご希望の場合は郵送しますので、受講者毎に1通の定形封筒(簡易書留料404円分の切手)を貼付し、修了証送付先を記入したものを講習申込時に提出してください。引取りの場合は各分会でご本人のみ受領可。但し、修了証と引き換えに印鑑を押していただきますので必ず認印をご持参ください。</p>			

- * 受講申込書の提出にあたり本人確認のため、自動車運転免許証、住民基本台帳カード、住民票(マイナンバー無記入のもの)のうち、いずれかの原本提示及びその写しを提出してください。
- * 受講申込時に納入された受講料・テキスト代は一切返還いたしません。ただし、受講者の変更は受講初日前日(前営業日)の17時までには1回のみ認めます。事前に連絡のうえ、申込書を提出してください。
- * 外国籍の方は、受講申込み際に旅券又は在留カードの原本提示及びその写しを提出してください。
- * 科目免除に係る免許証・技能講習修了証については、受講申込の際に原本の提示及びその写しを提出して下さい。但し、受講申込の際に原本の提示が出来ない場合には、講習日初日に必ず提示下さい。なお、いずれかの日に原本の提示が無い場合には修了証の交付が出来ません。
- * 講習時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻しないようお願いします。

お申込み・問い合わせは最寄りの建災防各分会まで

高志分会	〒910-0853	福井市城東 4-12-21 福井地区建設業会内	TEL	0776-21-8094	FAX	0776-21-8094
南越分会	〒915-0831	越前市日野美 1-2-13 丹南建設開発機構内	TEL	0778-42-8870	FAX	0778-42-8871
嶺南分会	〒914-0052	敦賀市清水町 2-15-17	TEL	0770-22-0347	FAX	0770-22-0347
奥越分会	〒912-0031	大野市月美町 14-21 (一社)大野建設業会内	TEL	0779-66-3125	FAX	0779-65-5678